

# 日EUの二十一世紀の道標は、日EUの共通の課題から生まれる。

パイオニア・シュアードサービス株式会社 細渕 元洋

## 1. 日本とEUのおかれた状況

日本とEUは、共に自由主義国家・地域として歩み続けており、その地理的隔たりに比べ、経済・政治・文化などの面において相対的に近くて強い関係があると思われる。しかしながら、日本とEUの今後の関係を述べることは必ずしも簡単ではない。その理由をいくつか上げてみたい。

まず一つの理由として、EU自体がそもそも多様で複雑な連合体であることが上げられる。EUは2000年12月フランスのニースで閣僚会議を行なった。EUはこの会議で今後の拡大後に不可欠となるEUとしての意思決定の仕組みを整えることが出来た。欧州諸国はその多様性と複雑性が欧州全体として平和や発展の制約条件になると考え、それを改善すべくEUを創設し拡大と深化を進めてきており、今後もこのような努力が継続される。しかし逆にこのような努力の継続が必要であるとされることは、EUが当分の間、多様で複雑な連合体であり続けることの証の一つといえる。

日本とEUの今後の関係を述べるのを難しくするもう一つの理由は、日本自体の変化である。日本の国内的な変化はもとより、今後日本はWTOで認められた自由貿易協定の枠組みの中でシンガポールやメキシコといったアジア諸国や米州諸国との経済連合体を構築し一つの経済圏として、EU同様の多様で複雑な連合体へ変貌していく可能性がある。

また日本とEUの今後の関係を述べるのが難しくなるもう一つの理由として、自由貿易、インターネット、環境問題等の拡大を背景に、多国籍企業やNPO、NGOといった非国家的社会構成員が増加しその影響力が増してきており、EUと日本の双方のあり方に複雑な影響と変化をもたらしていくことも予想されるからである。

このような状況のもとで日本とEU両国・地域の将来の関係を考えるとき、鍵を握るのは双方の共通の課題の設定とその解決に向けた日頃の前向きな努力だと考える。このことは仲のいい夫婦にたとえることが出来るだろう。仲のいい夫婦は、互いを尊重し、日頃お互いの声に耳を傾け、事に当たっては互いに協力し、決して相手を犠牲にするような解決手段は選ばない。そして、問題解決後は更に互いの信頼関係を深めていく。日本とEUの間にもそんな関係が築かれることが望まれる。

そこで以下、まず日本とEU双方が抱える共通の問題・課題にはどのようなものが存在するのか、そしてそれらの問題・課題に対して協力して前向きに取り組んでいける関係が築けるのかどうかを考察してみたい。

日EUの二十一世紀の道標は、日EUの共通の課題から生まれる。

## 2. 日本とEUの共通の課題への協力的な取組

日本とEUが抱える共通の問題や課題があれば、そのような問題・課題こそ両者がいい関係を築く為の契機となると考える。なぜならそのような問題の解決に向けて両者が協力して取り組んでいく中でこそ、いい協力関係が築かれるものと考えからである。しかしながら、問題・課題の捉え方が異なったり、解決のための協力・協調的な道筋を発見出来なかったり、双方を犠牲にするような方法しか見つからなかった場合には、かえって溝は深まる可能性もある。

日本とEUは、双方が抱える共通の問題・課題の解決に向けた、恒常的に調査・研究を続け、相互間でもまた両国地域の国民に対しても十分な情報公開・意見交換を行なった上で、実際の対策を決定し導入していくことが、いい関係を築く前提である。幸いインターネットの普及等でこのような取り組みを進める環境の整備も進んでいるとも思う。

実際、日本とEUは多くの共通の問題・課題を抱えている。つまり、いい関係を築いていく為の契機だけは十分あると言える。そこで双方の抱える共通の問題・課題について事例を上げ、その解決のための協力・協調的な道筋を描けるのかどうかについて検討してみたい。

### イ) 環境問題

環境問題は地球規模の問題であり、既に多国間で国際的協調のもとでその解決を図るべき努力が続けられている。しかしながら2000年のハーグで行なわれた地球温暖化防止の為の会議は、各国各論の対立の中で大きな前進を見ることなく終了している。また米国の二酸化炭素削減に関する京都条約からの離脱は、二十世紀からの負の遺産の処理に深刻な影響を与えかねない。米国は取り組むべき新たなフロンティアを放棄しようとしているのだろうか？ 地球環境に関する研究が進み、益々現在の世界経済の仕組みがもたらす環境破壊やエネルギー問題が明らかになりつつあるにも関わらずその是正が進まないことから、問題は更に深刻化していると思われる。技術的な問題や利害関係国・関係者が複雑に絡み合っていることから、その問題の解決は容易ではない。

環境問題解決の決め手としてその効果の高さで期待されているのは環境税である。しかし各国地域の税制の調和がなければその効力も疑問であるし、導入も中々難しいそうである。例えば、仮に環境破壊の発生源と見なされる生産者を環境税の負担者となるような制度とした場合も、結局最終的には消費者である国民の経済的な負担増になる。国民のコンセンサスづくりは容易なことではない。また環境税徴収を納税者全体に公平な制度とすることも中々難しい。環境問題の先進地域であるEUでさえ共通環境税導入は中々進んでいない。そしてまたそのような企業が環境税の安い国や地域を捜し求めて移動してしまい環境税の効果は損なわれてしまう可能性がある。

このような状況のもと、21世紀の日本とEUの関係を構築する中で、最初に望まれること

は、やはり両国・地域での調和した環境税の導入である。その効果への期待から、将来の税制は環境税を大きな柱の一つに据て見直していく事が望まれる。日本とEUの制度を全く同じものとしないうまでも、制度に含まれる基準をある範囲の中に納めるような工夫も考えられる。

ハーグでの地球温暖化防止の為の会議は大きな前進を見ることなく終了している。そこで今後は日本とEUの間で地域的な環境改善の為の同盟を構築し、世界の環境リーダーとして環境の保護と改善に率先して取り組んでいくことが望まれる。関税同盟や自由貿易協定が全世界規模での貿易の発展に貢献しているように、日EU環境同盟もその内容や運用次第で全世界規模での環境問題改善の速度を加速させる等の貢献が出来るものとする。もちろんこのような同盟協定の中に環境税の仕組みを組み込むことも可能と考える。

現在世界のグローバル企業の間では環境基準ISO14000番台の取得が進められているが、その仕組みの中に環境の保護や改善の効果が真に期待される国際的で公平な目標値が組み込まれてこそ、そのような基準の導入も実質的な意味での環境保護・改善につながるようになる。また、国レベルでの適切な環境問題への対応があれば、NGOやNPO等との不必要な摩擦は避けられるものとする。

## ロ) 途上国問題

南北問題と言われる経済先進国と途上国の経済格差の問題については、いつまでたっても解決の道筋が見えてこない。経済の格差は、地域紛争や、大量の移民発生の原因となり、生活環境の悪化や人権侵害等が発生させるなど、様々な問題の発生源となる。

地球には人為的な国境はあっても物理的な国境は無い。通信や交通の発達、自由貿易の仕組みの広がりにより、途上国と先進国の結びつきは益々強まってきている。この南北問題を先進国自身の問題として捉えて積極的にその解決に向けて取り組まねば、21世紀は暗黒の世紀となってしまう可能性さえある。先進国が南北問題を自国の問題として捉えて積極的に解決に取り組まねばならぬ状況は日増しに高まっている。そこで日本もEUも、途上国の自立発展への協調・協力した支援を強化していくことが必要と考える。

そのような取り組みの一つとして、一般特惠関税の仕組みの改善が上げられる。一般特惠関税とは、途上国から輸入する製品の関税を減免することにより途上国の経済発展を支援するという制度である。実際、この制度の効果により東南アジア諸国はその発展が加速したと言っても過言ではないと思う。今後にも期待出来る制度である。

ところで、この制度の適用条件の中には特惠の対象製品としての途上国製品の原産地認定のための現地付加価値基準というものがある。しかし、概してこの基準は厳しく、かなりの現地付加価値を確保しなければその恩恵を享受することは出来ない。実際それが為に、当該制度の適用を受けられない途上国がまだまだ多いという現状がある。この制度をより有効に機能させるためには、この適用条件の緩和が必要となる。

日EUの二十一世紀の道標は、日EUの共通の課題から生まれる。

この適用基準を緩和させる仕組みは、既に現行の特恵制度の中にもいくつか導入されてきている。その一つに、途上国での生産に必要な材料・部品等を特恵提供国である先進国側から送った場合、その材料・部品価額を途上国の現地付加価値に累積向上させ現地付加価値基準を達成しやすくさせるという「ドナーコンテンツ」の仕組みがある。しかしこの仕組みにも先進国側に送るべき部品が無い場合は適用できないという限界が有る。そこでこの制度を利用しやすくするための仕組みを発展させ、日本とEU双方のそして更に全ての他の途上国から輸入される材料・部品等の額を累積させて当該受益途上国の現地付加価値率に累積出来るようなグローバルな累積の仕組みを改正する事が考えられる。もしこのようなことが可能であれば、これまで当制度の適用を受けづらかった後発途上国や品目にまでも当制度の効果が波及しやすくなると考えられる。このような特恵関税制度の改善は、極めて些細な例かもしれないが、経済の規模の小さな国にとって決して小さなものではないと考える。また、このことは、日・EUの全体的な経済援助の仕組みの見直しの中で検討されるべきことかもしれない。

また、仮にの話であるが、昨今の自由貿易協定の締結ブームの延長線上として、日本とEUの間でも同様の協定が締結されるようなことになった場合は、日本とEU間での直接の貿易増加が期待される反面、途上国での生産・貿易活動の伸びが低下する可能性もある。そこで今後自由貿易協定の締結のような大きな貿易制度の変更を行なう際には、途上国への配慮を十分に行なう必要があると考える。一般特恵関税制度の拡大は先進国の国内産業空洞化や日本の土地神話崩壊の要因とも見なされるが、その問題以上に大問題と考えられる南北問題の改善の効果に配慮し、今後も長期的・安定的に一般特恵関税制度を維持・改善していく必要があると考える。

## ハ) 産業の法人企業化グローバル化による社会変化の問題

日本やEUでは、農業等の個人的地域的な産業から、大規模法人企業によるグローバルな工業やサービス産業へと、その中心が移行してきている。このことを背景にその従業員の職住分離が増大したり転勤の頻度が増大したりしている。その結果として、従業員個人は、その属する家庭や地域という時空内の一員として積極的安定的に家庭や地域に貢献するのが難しくなっている。産業の法人企業化グローバル化により、国内産業の空洞化のみならず家庭や地域コミュニティーの崩壊と空洞化という社会的問題が進行していると見られる。

また、親が仕事を原因として子供と共に過ごす時間が減る中で、その親としての役割や機能を外部サービスに委託したり家電製品で自動化することにより家庭の空洞化が加速されているとも予想される。例えば日本における保育所や学習塾の繁忙状況、親が学校教育に子供の躰を期待する状況、子供用ゲーム機や携帯電話の普及拡大状況等が、親子関係の空洞化に対する輸血のような役割を果たしているようにも見受けられる。昔話となってし

まったかもしれないが、子供は旧来、親の背中を見つつ友達や兄弟同士で遊びながら育つものであったように思う。見るべき親の背中が遠くに去り、拘束力の強いマニュアル通りに働く教師の前で勉強しなさいと言われ、一緒に喧嘩したり仲直りしたりする友達や兄弟も少なく、一人でゲーム機やパソコンや通信装置で遊びながら育った子供達が、確実に将来の社会構成員となっていく。現代の子供たちの置かれた環境は、最新のメディアを利用して世界制覇を狙う独裁者の育成には向いているかも知れない。このような状況の根っここのところに、日本EUともに産業の法人企業化グローバル化といったものがある。

家庭同様、地域コミュニティーの空洞化も進んでいる。概して海外や遠隔地に赴任した従業員はその地に定住することなく、いつの日にか母国や故郷に帰るのが一般的であり、そのことが赴任先の地域住民との間での安定的な協力協調関係の育成、地域コミュニティーの発達をかなり妨げることになる。まるで昔話の浦島太郎のように、若いときは異国の都の竜宮城で華やかな生活を送る。しかしある日突然定年を迎え、故郷の国に帰ってみると、そこには見ず知らずの人たちばかり。そして、寂しくなって昔のアルバムという玉手箱を開けた瞬間自分がすっかり老人であったことに気付く。そして人生を終えるのである。これがグローバルな企業がその従業員に提供してくれがちなライフプランである。

地域に永住型の生活であれば、幼稚園や小学校といった子供時代に始まる、地域住民との触れ合いの中、互いに気心が知れ渡り、相互協力関係も実現しやすい社会の形成も容易となると思う。しかし、大人になって突然見ず知らずの地に赴任したり、帰任したりした後新たなコミュニティーに参加し社会に協力することは結構難しいと思う。

このような状況のもとで日本とEUに求められることは、企業の赴任者または帰任者を積極的に地域社会に参加させていく仕組み、例えばその国や地域の言葉や常識に関する教育の実施や地域住民間の交流や地域への貢献を引き出す仕組み等を整備していくことが必要だと思う。そしてこのような仕組みを日本とEUの国レベルで強化していく事が望まれる。

益々増えつつある日EUのグローバル企業の従業員が赴任先や帰任先の国や地域コミュニティーの中で活かされていくといった、ミクロレベルでの日EUの共同関係の発展があつてこそ、EUと日本のより深く安定した健全な関係も築けるものと考ええる。またこのような仕組み作りは、同時に、崩壊と空洞化が進行しつつある家庭の再構築の一助にもなりえると考ええる。何故なら、今では子供たちの視界からすっかり消え去っていた親の背中が、このような取り組みによって、地域社会のために回りの人々と協力して働いているという姿として再び子供たちの目の中に写し出される機会が多くなると思われるからである。ボランティア活動を学校教育に取り入れ、子供に直接地域協力の重要さを教育する以上の効果も期待されると考える。かつては、日本にも通りすがりの旅人を暖かく迎えるという伝統があったが、出来れば21世紀に蘇らせたいたい伝統だと思う。また、自由主義経済の進展の中、競争に負けた企業の倒産に伴う失業者を支える居場所としての家庭の意義も見直されなければならないと思う。

日EUの二十一世紀の道標は、日EUの共通の課題から生まれる。

## 二) 国際市場統合の拡大等に起因する問題

EUや日本による関税同盟や自由貿易協定等の国際市場統合の拡大が進みつつある。その結果、貿易投資の自由化が促進され競争原理が働き、ミクロ的には消費者やグローバル企業等の利益が増大し、マクロ的には当該地域や国、更に世界的な規模での資源の有効利用や生産性の向上といったプラス効果が期待される。一方、マイナス効果も考えられる。例えば、域内の貿易の伸びに比較して対域外貿易が相対的に伸び悩む懸念、域内環境問題の増加、競争弱者や敗者の発生による資源活用の低下、失業問題の増大等が上げられる。

ところで、このマイナスの影響の救援策の一つとして、国際競争における弱者や敗者である産業界や失業者を救済することを名目としたアンチダンピングやセーフガードの制度がある。ところが、この救援策の濫用の拡大が通商問題となる。アンチダンピングやセーフガード措置とは、WTO公認の保護貿易的措置であるが、国際的に認められている制度であるので公然と発動しやすくその効果も影響も大きく、その濫用がしばしば問題となっている。通常アンチダンピング措置が適用されると、対象とされた個々の企業・品目ごとに、輸入通関時に貿易の継続が困難となるような高率のアンチダンピング税が課せられる。その結果、対象とされた個々の企業・品目の貿易の継続は不可能となる。

現在中国のWTO加盟やEUの東欧諸国への拡大が見込まれているが、このことによってアンチダンピングやセーフガードの濫用が増大することも予測される。日本の企業もEUの企業も、既に中国や東欧にて投資をして様々な経済活動を展開しており、今後もそれが拡大する傾向があることから、今後中国やEUとの間等で通商問題が増大する恐れもあり、その解決がより困難となることが懸念される。また昨今は日米の景気の低迷があり、失業問題増大の懸念等からこのような通商問題が発生しやすい状況があると考えられる。

通商上の障壁には国境での障壁としての関税やその他の輸出入規制等があるが、今後は国内市場へのアクセス障壁の問題、知的所有権の保護のあり方に関する問題、環境問題、投資協定問題、移転価格税制等の税制調和に関する問題等、国内の制度による外国企業の差別に関する問題を取り上げていこうとする動きがある。先進国を拠点とするグローバル企業や消費者にとっては推進して欲しい課題ではあるが、国際競争力に乏しい国内企業とその従業員にとっては有難迷惑となりがちなき動きとして、今後問題の増大が懸念される。

このような通商問題の解決にあたってはWTOの紛争処理の仕組みによる解決が期待されるころではある。しかしこの仕組みは必ずしも十分な経営資源を保有しているとは言えず今後急増する見込みもない。このような紛争処理の仕組みの強化や改善の大きな進展が期待されているWTOの新ラウンドの開始は、各国の事情を背景とした対立や、自由貿易増大による環境破壊や失業問題等に反対するNGO、NPO等の影響によりその開催時期が伸びている。

そして自由主義大国であり推進役でもあるべき米国も、自国経済に黒雲がかかれば、途端にWTOへの批判を高め、平気でWTO規則に違反するような行動に出ることさえある。米国は二国間の自由貿易協定設立推進についてNAFTA等で先行していたが、最近是他国間

で新たな自由貿易協定の締結が活発化していることに神経を尖らせている。米国は日本やEUに比較して、国内消費の大きな国で経済の輸出依存度が相対的に小さい国なので、米国によって自由貿易の発展が阻害される危険が訪れないとは言い切れない。

自由貿易拡大による副作用とそれによる自国内の痛みの発生を理由に自由貿易拡大への批判や反発が増大し、その結果、経済のブロック化と地域経済紛争が急増し前世紀に犯した過ちを繰り返すといった危険は21世紀となった今日も継続している。過去の痛みを忘れつつある昨今は、いつか来た道に踏み込む危険が高まりつつあるのかも知れない。

日本とEUは共に保有する天然資源に乏しく、WTOの枠組みの中で繰り広げられている自由貿易の発展によって大きな恩恵を受けている国と地域である。だからもしもWTOの機能が損なわれれば、その損害は双方にとって極めて多大なものとなると考える。地球上の天然資源や経営資産や富は不平等だが偏在している。しばしばこのような資源や資産や富の奪い合いを遠因として通商問題が発生し、更に戦争へと発展することがある。そしてWTOの通商問題の紛争処理機構は物的・人的に運営資産が不足していると言われており、今後の通商問題の増加の見通しの中で、相対的に能力不足となる懸念がある。

このような状況のもと、日本とEUの間に求められることは、自由貿易拡大による弊害的副作用としての環境問題、南北問題の克服等の努力を協力して続けていくことはもちろんのこと、協力してWTOの紛争処理の仕組みを支えていくことが望まれる。新ラウンド開始によりWTOの紛争処理の能力が高まるのを待っていては通商問題は処理し切れなくなる見込みがある。そのような協力の例として、WTOの負担を軽くする為、WTOの紛争処理手続きの最初の段階におけるの二国間協議において、WTOの規則や判例に照らした決着を促進出来る仕組みを日本とEU間で強化することなどが考えられる。そしてそのような二国間での通商問題の解決の仕組みの強化の輪を世界に広げていくことで、地球資源の健全な活用や経済の発展が期待されると思う。

#### ホ) グローバル企業による市場独占や節税策の問題

グローバル企業は国境を超えた統合を進める中で、独占・寡占による弊害を生み出す危険がある。またグローバル企業は各国が企業誘致の為の通常期限付きで設けられている節税策を活用することで、グローバル規模での公共部門の収入不足を引き起こしている可能性がある。その結果グローバル規模での公共部門の財政破綻を招き、ひいてはグローバル企業自身の首を締めることになる危険もある。

このような状況のもと、今後の日本とEUの協調的協力分野として考えられることには、日本とEUの国際協調的な競争法の導入整備強化、移転価格税制の整備強化、企業誘致目的の優遇税制のあり方に付いての協調、グローバル化による税制の目減りに即した公共サービスのあり方の検討等が上げられる。

日EUの二十一世紀の道標は、日EUの共通の課題から生まれる。

#### へ) 市場経済発展による競争敗者、国内産業の空洞化、失業者増大の問題

自由な市場経済においては、非効率的な経営体は倒産等により解散し、その経営資源としての人・物・金等は新たな経営体により転用され有効に活用される可能性がある。しかし実際は古い経営体に属していた人や物等の経営資源は十分に再利用されることなく過去の遺物・負の遺産として捨て置かれることがあり、失業問題や産業の空洞化、そして処理不能な産業廃棄物発生等の問題を引き起こすことがある。企業活動のグローバル化やインターネットの進展の中で、単純労働は概して賃金の低い途上国に移管され、不要となった高賃金の労働者が失業する傾向は今後も継続する可能性が高く、失業者を吸収できる適当な新産業や職種が今後十分に増大し雇用を吸収できるとは言い切れない。IT技術者さえ発展途上国に依存する傾向が見えてきているのだから。

このような状況のもと、今後の日本とEUの協力分野として、日本とEU共同の国際中小企業創設支援策、日本とEUの間での労働市場の共有化、ITを活用した労働市場の強化の協力、失業者等への再教育における協力等が上げられる。

#### ト) 公共的な私有の知的財産の開放に向けた協力

公共性の高い私有の知的財産に関する権利が過度に保護されれば、独占の問題やまた、先進国と途上国の対立問題の拡大につながる可能性が大きい。そこで今後は公共性が高いが私有の知的財産の公共化・自由利用の促進が望まれる。特に遺伝子情報や、電子商取引に関する知的所有権、法律・統計・技術・文化情報の公開・開放・利用の自由化促進が望まれる。また、インターネットおよび通信回線の使用料の無償化、通信プロトコルなどの標準化における協力等が望まれる。

私有の財産といえども、公共的な観点からその財産権は内容や場合によって制限されるべきである。もちろんこれも行き過ぎては自由で活発な知的財産の生産活動に支障を来す可能性が大きく、また個人のプライバシーの保護の観点や公共の安全の問題上、慎重に検討すべき問題だとは思うが。

私的な財産を公共化する際に国際的な協調がなければ、国家的な対立を生む可能性もあり、結局公共化が進まず、私有による弊害が発生しやすい状況が続いてしまう可能性が高くなると思われるので、この分野でも日本とEUの協力が望まれる。

### 3. 今後期待される日本とEUの関係

日本とEU双方が時代とともに複雑に変貌し続ける中で、その将来関係を完全かつ正確に予測することは容易とは言えない。しかし双方が将来に向けて共通に抱える問題や課題を

見つけだし、その認識を共有し、対策について協調・協力するという努力を継続することが出来れば、少なくともその領域・分野に関しては望ましい関係が築けるはずである。

互いに尊重しあい、互いの声に耳を傾けあい、決して相互を犠牲にすることなく相手の望みを叶えるべく努力を継続するということが、今後の日本とEU双方に期待される。そしてこのような努力は、国だけでなく、グローバル化した企業や市民のレベルでも望まれるものと考ええる。

日本とEUの間にある問題とその解決策はこれまで述べてきたものに限定されるわけではない。むしろこれら以外の問題のほうが多いかも知れない。また今後も新たな問題の発生が予測される。しかし、だからこそ日本とEUが共通の問題を見つけ、解決策を探究し、実施していくという協力関係を作り出していける可能性がある。日本とEUの叡智に期待されるところである。

そしてこれまで述べてきたような日本とEUの取り組み努力の成果が、単に日本とEU間に限定されることなく、更に関係諸国、ならびに全世界の人々に広く波及し享受されるような取り組みとなることが望まれる。世界がグローバル化する中で、以上述べてきたような関係づくりに積極的に取り組んでいく事で、日本とEUの世界における存在意義の向上が図られることが期待される。また、世界は不思議にも多様で複雑な国々で構成されている。しかしこのことは、人類の繁栄の根本に関わる重要な意味を持つ、自然が与えてくれた一つの知恵ある仕組みではないかと思う。この多様で複雑な世界の未来への発展に向け、日EUの外交活動の今後に期待されるものは限りないと信じる。